

平成24年度戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発) 募集説明会

【事務事項について】

平成24年4月
社会技術研究開発センター

平成24年度の選考プロセス

	問題解決型 サービス科学 研究開発プログラム	コミュニティで創る 高齢社会のデザイン	科学技術イノベーション 政策のための科学	研究開発成果 実装支援プログラム
募集期間	4/11(水) ~6/13(水)正午	4/23(月) ~6/20(水)正午	4/23(月) ~6/27(水)正午	4/23(月) ~6/25(月)正午
書類選考	7月(予定)			
面接選考会	8/21(火)	8/23(木)	8月(予定)	8/23(木)
採択の 通知・発表	9月中(予定)			
研究開発の 開始	10月以降			

- コミュニティで創る高齢社会のデザイン、科学技術イノベーション政策のための科学、問題解決型サービス科学については、重複して応募することはできません。
- 書類選考の結果は面接選考会の1週間前までに連絡します。
- 科学技術イノベーション政策のための科学の選考会の日程は、決まり次第、当センターのHPでお知らせします。

応募方法・関連書類の入手方法

応募は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)から行ってください。

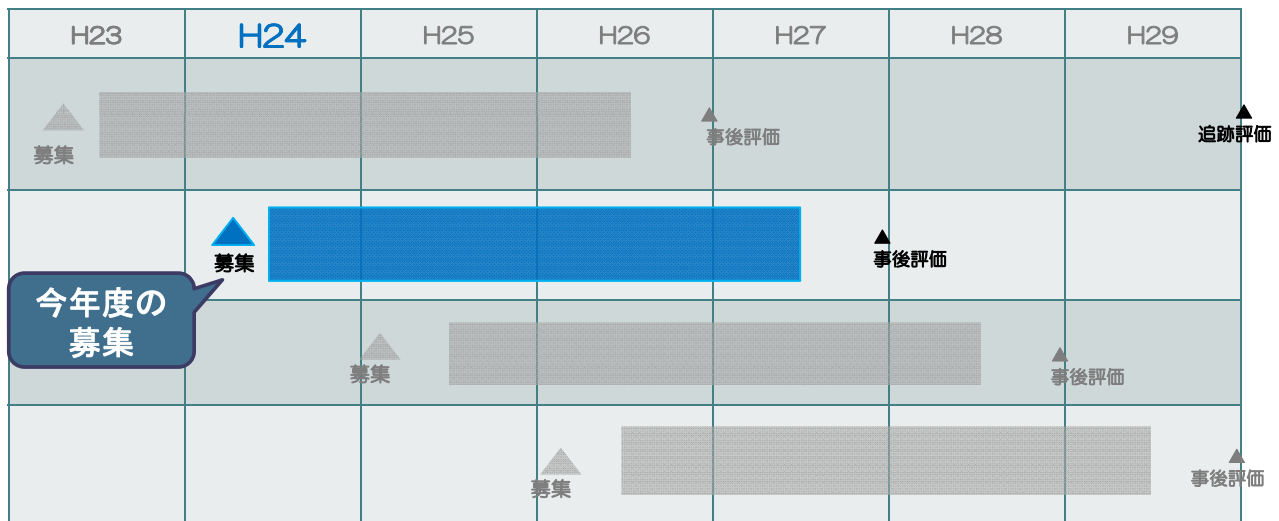


<p>募集要項 及び 提案書の提出</p>	<p>府省共通研究開発管理システム (e-Rad) ホームページ http://www.e-rad.go.jp/ ※研究代表者、研究機関はあらかじめ登録が必要です。</p>
<p>募集要項 及び 最新情報</p>	<p>社会技術研究開発センター 提案募集ホームページ http://www.ristex.jp/examin/suggestion.html</p>



研究開発プロジェクトの実施パターン

- 研究開発成果実装支援プログラムについては、本スライド以降の「研究開発(プロジェクト)」、「研究代表者」等の表記を「実装活動」、「実装責任者」等と読み替えて下さい。



- 「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」は本年度が最後の募集です。
- 次年度以降の募集スケジュールは変動する可能性があります。

応募に際しての注意事項(1)

1. 提案者の要件

- 実施者を統括し、リーダーシップを持って研究開発を推進できること
- 実施期間中、研究開発全体に責任を負えること
- 国内の機関に所属していること
- 所属する法人と委託研究契約の締結ができること

2. 提案者(研究代表者)が提案いただけるのは1件のみ

3. 不合理な重複及び過度の集中の排除

- 他の研究助成等を受けている場合は、提案書の様式に記載してください。
- 不実記載の場合、不採択、採択の取り消しになる場合があります。

4. 研究開発費等の不正な使用等に関する措置

- 研究開発等の中止、研究開発費等の返還を求めます
- 一定期間、本事業への応募及び新たな参加が制限されます。
- 他の競争的資金制度において申請及び参加が制限される場合があります。

応募に際しての注意事項(2)

5. 実施機関における研究開発費等の適切な管理・監査の体制整備

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく、体制整備等自己評価チェックリストの提出が必要です(採択時)。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm

6. 研究活動の不正行為に対する措置

- 研究開発等の中止、研究開発費等の返還を求めます
- 一定期間、本事業への応募及び新たな参加が制限されます。
- 他の競争的資金制度において申請及び参加が制限される場合があります。

7. その他 倫理的対応等

- 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスが必要な場合、応募に先立って適切な対応を行ってください。
- 生命倫理・安全の確保等 について、必要に応じて研究機関ごとに所定の手続きを行ってください。

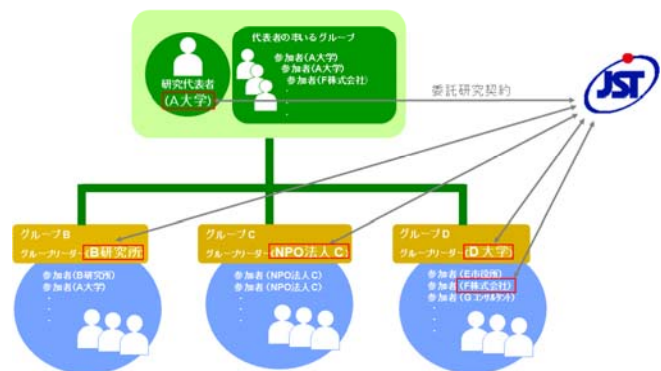
研究代表者の責務

1. プログラム総括のマネジメント下での研究開発の推進及び管理
2. チーム全体の研究開発費の管理
3. プロジェクトで雇用される実施者への配慮
4. 成果のアウトリーチ活動・関与者ネットワークへの参加
5. 委託研究契約の遵守、JST諸規定の遵守
6. 事業評価、経理調査、国の会計検査などへの対応
7. 評価(事後評価、追跡評価等)への協力

研究開発費

◇委託研究契約に基づき、実施者の所属する機関により執行。
(知財は機関に帰属)

◇研究開発等にかかる直接経費に加え、一定比率(上限30%)の間接経費をJSTから支払い。



【主な用途】

設備備品、消耗品、旅費、新たに雇用する研究者等の給与、アルバイト賃金、調査費、ワークショップ開催費等

※外部に対する研究開発の再委託は認められません

研究開発の評価

1. 総括・アドバイザーは、研究開発の進捗状況や成果を常時把握し、研究開発計画等にフィードバックします。
2. センターの方針に基づいて、中間評価を行うことがあります。
3. 研究開発終了後、外部有識者による事後評価を行います。
4. 研究開発終了後一定期間を経たのち、追跡調査を行い、その結果に基づき、外部有識者による追跡評価を実施します。
5. 評価は、当該分野の専門家による専門的観点からの評価（ピアレビュー）と、得られた成果が投入された資源（資金、人）に対して十分に見合ったものであるかという視点での妥当性、社会的意義・効果に関する評価（アカウントビリティ評価）により行います。

お問い合わせ

独立行政法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター 企画運営室 公募担当

〒102-0076
東京都千代田区五番町7番地 K's五番町9階
E-mail: boshu@ristex.jp (実装支援を除く)
jisso-shien@ristex.jst.go.jp (実装支援)
Tel. 03-5214-0132 Fax. 03-5214-0150
(電話受付: 10:00~12:00・13:00~17:00 / 土日祝除く)

※原則としてメールでお願いいたします。
※e-Radの登録・操作方法については、e-Radヘルプデスク(Tel. 0120-066-877)にお願いいたします。